

南砺市立保育園審議会委員公募要領

1. 目的

このたび、令和8年3月をもって現委員の任期が終了となることから、市立保育園の組織及び運営の適正化並びに保育機能の充実等について、市民の皆さんからご意見をお聴きするため、委員の一部を公募するもの。

2. 活動内容

南砺市立保育園等について、公共施設再編計画に係る保有すべき施設数や、南砺市らしい教育・保育の姿や、保育の質の向上、今後の保育サービスのあり方等について審議するもの。

3. 公募委員の数

4人（全委員20人の内）

4. 委員の任期

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

5. 応募資格

市内在住、在勤、もしくは在学又は市内の団体で活動する満18歳以上で、次の要件を満たす方。ただし、既に本市の3つ以上の審議会等の委員となっている方は応募できない。

- ・幼児期の教育や保育サービスに対して関心のある方
- ・年2回程度、平日の日中に開催する会議に出席できる方

6. 応募方法

(1) 提出していただくもの

南砺市立保育園審議会委員応募申込書

(2) 提出方法

持参又は郵送、FAX、電子メールとします。なお、提出された応募書類は返却しない。

7. 応募期間

令和8年1月23日から令和8年2月24日まで。郵送の場合は、当日必着とします。

8. 選考方法

南砺市審議会等における公募委員選考委員会において、提出された応募書類により選考する。なお、選考結果は応募者全員に通知します。

9. 委員報酬

市が規定する報酬を支給します。（4,000円／回）

ただし、交通費は支給しません。

10. 会議の公開

この審議会の会議は、公開で行います。

11. 申込先及び問合せ先

南砺市協働のまちづくり庁内推進本部事務局

〒939-1692 南砺市荒木1550番地

南砺市役所 市民協働部 南砺で暮らしません課 協働のまちづくり係内

電話：0763-23-2037 FAX：0763-52-3680